

四半期報告書

(第33期第1四半期)

自 2020年6月1日

至 2020年8月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	
①ストックオプション制度の内容	4
②その他の新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5

2 役員の状況

	5
--	---

第4 経理の状況

	6
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	9
四半期連結包括利益計算書	10

2 その他

	13
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	14
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年10月15日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	(03) 5774-5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期連結 累計期間	第33期 第1四半期連結 累計期間	第32期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上高 (千円)	871,704	936,936	3,588,257
経常利益 (千円)	93,756	42,474	310,188
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	66,527	12,849	176,596
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	76,322	20,879	207,877
純資産額 (千円)	5,193,823	5,253,438	5,326,778
総資産額 (千円)	6,034,293	6,062,544	6,200,439
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	1.66	0.32	4.40
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	0.32	—
自己資本比率 (%)	81.2	81.6	80.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第32期第1四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるITサービス業界を取り巻く環境は、ビジネスの成長を目的としたIoT（注1）やAI（注2）等の活用拡大、企業の生産性向上に向けた業務プロセスの効率化、自動化等のRPA（注3）への投資意欲はあるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による投資計画の見直し・抑制など、企業動向に一部影響が出ております。

これらの状況において、当社グループといたしましては、コンシューマ向けスマートフォンアプリ、システム開発、デバッグ、クラウド、業務効率化アプリ、モバイルキッティング、音声ソリューション、電子商取引（eコマース）、業務支援などのサービスを推進し、事業規模及び収益拡大に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は9億36百万円（前年同四半期比7.5%増）、営業利益は40百万円（同50.9%減）、経常利益は42百万円（同54.7%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12百万円（同80.7%減）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による業績への影響につきましては、法人向け「ビジネスサポートサービス（クリエイション事業）」及び「ソリューション事業」において、感染拡大防止のための休業要請や外出自粛要請等による企業活動の停滞により、一部の案件において遅延が生じておりますが、企業のIT投資意欲は総じて高く、当社グループの業績に与える影響は軽微な状況となっております。

（注1）「Internet of Things」の略。

モノをインターネットに接続して制御・認識などを行う仕組みを意味する。

（注2）「Artificial Intelligence」の略。

人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術（いわゆる「人工知能」）を意味する。

（注3）「Robotic Process Automation」の略。

認知技術を活用した業務の効率化・自動化の取組みを意味する。

各セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<クリエイション事業>

自社で保有する権利や資産を活用したサービスを提供する当事業は、一般消費者向け「コンテンツサービス」においては、通信キャリアが運営するプラットフォーム市場が縮小する中、引き続き、定額制コンテンツでの効率的な運用で収益確保を図るとともに、App StoreやGoogle Playなどの通信キャリア以外が運営するプラットフォームでのコンテンツの利用促進及び新タイトルの開発に注力してまいりました。また、鮮魚eコマース『いなせり市場』において、「巣ごもり消費」を契機とした利用者増加に伴い、サービスの拡充に取り組んでまいりました。

法人向け「ビジネスサポートサービス」においては、企業による業務効率化やクラウド活用が進む中、交通情報・教育・観光・調達・音声などの各種サービスの他、自社開発のサービスを活用した受託開発に注力いたしました。特に、キッティング支援においては、企業の根強い投資意欲を背景に更なる成長に向け大手企業を中心に積極的に同サービスを推進してまいりました。

また、一般消費者向け鮮魚eコマース『いなせり市場』が増勢に推移している一方で、飲食事業者向け鮮魚eコマース『いなせり』においては、拡販に努めてまいりましたが、外食を控える動きの影響を受けた飲食事業者からの注文が低調に推移いたしました。

以上の結果、クリエイション事業の売上高は4億92百万円（前年同四半期比10.9%減）、セグメント利益は1億60百万円（同10.2%減）となりました。

<ソリューション事業>

法人向けシステムの受託開発・運用を主な業務とする当事業は、「システム開発・運用サービス」においては、企業のIT投資による市場拡大の状況下、スマートフォンアプリ及びサーバ構築の豊富なノウハウと実績が評価され、スクラッチ開発（注4）を中心としたアプリ開発、WEB構築、サーバ構築、システム運用・監視、デバッグ、ユーザーサポートなどクリエイション事業で培ったノウハウを活かした受託開発を推進してまいりました。

また、深刻化している人手不足問題にマッチした業務支援サービスは、大手通信キャリアを中心に積極的に営業強化する中、顧客のニーズに沿った優秀な人材の獲得、提供に注力することで大幅に伸長した他、新たな事業領域であるAI、IoT、セキュリティ関連サービスの開拓を推し進めてまいりました。

更に、今後拡大が見込まれる端末周辺事業を創出するべく、クリエイション事業で注力しているキッティング支援を核に、中古端末（スマートフォン等）買取販売の拡大に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対策サービス・商材の開発・取り扱いを積極的に推し進めてまいりました。

以上の結果、ソリューション事業の売上高は4億44百万円（前年同四半期比39.3%増）（2018年5月期のセグメント変更以降、第1四半期連結累計期間における最高売上高を更新）、セグメント利益は23百万円（同47.2%減）となりました。

（注4）システム開発で、特定のパッケージ製品のカスタマイズや機能追加などによらず、すべての要素を個別に最初から開発することを意味する。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億37百万円減少し、60億62百万円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の減少及び受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末と比較して1億33百万円減少し、52億31百万円となりました。固定資産においては、主に有形固定資産の減少及びソフトウェアの増加により前連結会計年度末と比較して3百万円減少し、8億30百万円となりました。

負債につきましては、主に未払法人税等及び未払消費税等の減少により前連結会計年度末と比較して64百万円減少し、8億9百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上がありました。剰余金の配当及び非支配株主持分の減少により前連結会計年度末と比較して73百万円減少し、52億53百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、特記すべき研究開発活動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	147,800,000
計	147,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,133,000	40,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	40,133,000	40,133,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年6月1日 2020年8月31日	—	40,133,000	—	1,108,017	—	985,968

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 40,130,700	401,307	—
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	40,133,000	—	—
総株主の議決権	—	401,307	—

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,715,635	4,571,087
受取手形及び売掛金	449,563	461,196
商品	7,782	7,198
仕掛品	76,329	58,769
貯蔵品	585	463
未収入金	2,570	4,623
その他	113,763	128,887
貸倒引当金	△454	△369
流動資産合計	5,365,774	5,231,857
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	19,691	18,727
機械及び装置（純額）	297,748	292,620
土地	12,400	12,400
その他（純額）	20,503	18,898
有形固定資産合計	350,343	342,647
無形固定資産		
ソフトウェア	285,078	290,514
その他	20,913	19,357
無形固定資産合計	305,992	309,872
投資その他の資産		
投資有価証券	56,936	55,680
差入保証金	73,787	73,449
繰延税金資産	44,446	46,216
その他	3,158	2,820
投資その他の資産合計	178,329	178,166
固定資産合計	834,664	830,686
資産合計	6,200,439	6,062,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,373	108,969
1年内返済予定の長期借入金	25,454	23,496
未払法人税等	59,466	27,574
未払消費税等	67,882	46,994
賞与引当金	—	7,650
役員賞与引当金	—	250
受注損失引当金	1,716	—
その他	306,107	291,159
流動負債合計	566,001	506,095
固定負債		
長期借入金	230,395	224,521
退職給付に係る負債	61,786	64,151
その他	15,477	14,338
固定負債合計	307,659	303,011
負債合計	873,660	809,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,108,017	1,108,017
資本剰余金	984,572	984,572
利益剰余金	2,918,043	2,850,626
株主資本合計	5,010,632	4,943,216
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,523	1,651
その他の包括利益累計額合計	2,523	1,651
新株予約権	4,186	4,375
非支配株主持分	309,436	304,194
純資産合計	5,326,778	5,253,438
負債純資産合計	6,200,439	6,062,544

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上高	871,704	936,936
売上原価	484,999	563,520
売上総利益	386,704	373,415
販売費及び一般管理費	304,203	332,905
営業利益	82,500	40,510
営業外収益		
受取利息	53	27
受取賃貸料	333	333
業務受託手数料	150	150
補助金収入	10,415	2,000
その他	1,292	338
営業外収益合計	12,244	2,848
営業外費用		
支払利息	755	697
為替差損	79	21
支払手数料	88	98
その他	66	66
営業外費用合計	988	884
経常利益	93,756	42,474
税金等調整前四半期純利益	93,756	42,474
法人税、住民税及び事業税	17,643	22,108
法人税等調整額	△258	△1,385
法人税等合計	17,384	20,723
四半期純利益	76,372	21,751
非支配株主に帰属する四半期純利益	9,844	8,901
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,527	12,849

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期純利益	76,372	21,751
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49	△871
その他の包括利益合計	△49	△871
四半期包括利益	76,322	20,879
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	66,477	11,978
非支配株主に係る四半期包括利益	9,844	8,901

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
減価償却費	43,508千円	39,963千円
のれんの償却額	41千円	－千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日 至2019年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月23日 定時株主総会	普通株式	80,266	2	2019年5月31日	2019年8月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年7月23日開催の取締役会に基づき、2019年7月31日付で、自己株式480,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ117,120千円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が2,807,974千円となっております。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日 至2020年8月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	80,266	2	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	552,396	319,307	871,704	—	871,704
セグメント間の内部売上高又は 振替高	22	11,267	11,289	△11,289	—
計	552,419	330,574	882,993	△11,289	871,704
セグメント利益	178,393	45,432	223,826	△141,325	82,500

(注)セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△141,325千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	合計 (注)
	クリエイション 事業	ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	492,100	444,835	936,936	—	936,936
セグメント間の内部売上高又は 振替高	—	5,421	5,421	△5,421	—
計	492,100	450,257	942,357	△5,421	936,936
セグメント利益	160,119	23,975	184,094	△143,584	40,510

(注)セグメント利益の調整額の主なものは、各事業セグメントに帰属しない管理部門等の一般管理費△143,584千円であります。

セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円66銭	0円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	66,527	12,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	66,527	12,849
普通株式の期中平均株式数(株)	40,133,000	40,133,000
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	0円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	6,216
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月15日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 賢治 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。